

「第 2 回宮城県被災者復興支援会議」主な発言要旨等

日 時：平成 24 年 11 月 20 日（火）午前 10 時から正午まで
場 所：宮城県行政庁舎 1 1 階 第 2 会議室

1 主な意見

(1) 保健福祉の現状と取組み

- ・仮設住宅サポートセンターは被災者支援策としては有効であるが、復旧復興の状況に応じて役割を変えていかなければならない。また、社会福祉協議会等が緊急雇用創出事業を活用し、短期雇用のスタッフで運営しているケースが多いが、その活動には限界がある。
- ・震災の規模の大きさもあり、PTSD などに対する心のケアが十分ではない。被災者が病院に行きたくても行けないケースもあるため、医療従事者が出向いて行く能動的なケアが必要ではないか。また、多様な主体が集まり、悩みを話せる場（コミュニティケアハウス）を設けるなど、きめ細かい体制づくりが必要である。
- ・今回の震災では、支援活動の未経験者が支援する立場にまわっていることが多く、自らがリフレッシュする発想がない。復興までには長期間を要するので、サポートセンターのチームマネージャー等が研修を受け、理解を深めることも重要である。また支援者の支援を専門とする NPO 団体もあり、これらと連携することも対策の 1 つである。
- ・弁護士会ではサポートセンターに弁護士派遣等を行っているが、必ずしも利用は多くない。サポートセンターの運営主体との連携が不十分である。
- ・「地域支え合い事業」は大変使いやすく、同事業を利用して見守り活動や就労支援をおこなっているが、平成 25 年度の予算が心配である。
- ・被災者支援策としては雇用の安定が大切なので、サポートセンターなどにおいて、ワーカーズ・コレクティブのような仕組みを取り入れて地域の中で仕事を作っていくことができないか。
- ・県がサポートセンターを支援する立場であれば、各施設の実績や実例をストックしておき、後に宮城での取組はこうでしたというものを残しておくべきではないか。
- ・サポートセンター支援事務所はナレッジマネジメントの考えを取り入れて、被災状況に関して、定量だけではなく定性評価も行うことが必要ではないか。

(2) 教育の現状と取組み

- ・子どもたちには情報発信力があり、その子どもたちの話を聞きたいというニーズも多い。こうした子どもの発信力を利用した取組みができないものか。
- ・被災地以外の子どもも、被災地とつながりたいという想いがある。こういった熱が冷めないうちに、被災地の学校に負担がかからない形（テレビ電話等）で相互交流の場を作ることが望ましい。
- ・防災教育については、既存の制度があり、大いに活用すべきである。また学校が抱え込むのではなく、ノウハウを持った民間企業へアウトソーシングすることも有効である。それにより子どもたちが企業に触れるなどの利点生まれる。
- ・防災担当の教員配置は必要だが、負担軽減のために地域防災の担い手との連携も必要ではないか。
- ・実態として、学校の統廃合が原因で若い世帯が流出するケースがあり、今後のコミュニティの崩壊につながりかねない。
- ・全国から短期間ではあるが教職員の応援派遣を受けている。実際に被災地で任務に当たった感想や意見などを集約して、外部から見た目で感じたことを現場にフィードバックする仕組みを作ってはどうか。地元の教員の役に立つような地域の特長や課題が見えてくるのではないか。
- ・教育の現場は多忙を極めている。外部と繋がる機会を設けて中間支援組織が支援する仕組みを作ってはどうか。

(3) その他

- ・生活者支援として仕事（内職）づくりが大切だが、売れないものを作らせるのではなくデザイナーを招いてコミュニティビジネスとして成立するような先進的なビジネススタイルを目指すべきで、攻めの視点が必要。
- ・応急仮設住宅では要介護・要支援高齢者等への配慮が不足しており、応急仮設住宅の現状をそのまま災害公営住宅に持ち込むことに危険を感じる。県がガイドラインを示し、各市町の対応を注視する必要があるのではないか。
- ・震災後、世界中から支援をいただき海外の文化と触れる機会に恵まれた。今後はこの経験を純化して復興の力にしていければ、マイナスをプラスに転じることができる。

2 主な質問とその回答

Q 1 : 復興型雇用創出助成金の活用が進んでいないと聞かすが、これに対する活用促進策はあるか。

A 1 : 事業復興型雇用創出助成金については、本年2月の募集開始以来11月までに、延べ1,315事業所から5,023人の雇用に係る申請をいただいている。

活用促進策については、これまで、県内主要経済団体や事業者に対する雇用要請の際に、併せて助成金の制度周知と活用促進を要請するとともに、対象事業の拡大を行っている。また、沿岸部においては、当該助成金のさらなる活用を図るため、制度の周知や求人企業と被災求職者のマッチング支援等の業務を、有料職業紹介事業の許可を受けた事業者へ委託し実施している。具体的には、助成金の対象事業について、7月30日に60事業から70事業に拡大し、加えて11月27日には13事業を加え83事業に拡大した。対象事業所数は、当初延べ約5,000事業所だったものが、現在は延べ7,300事業所以上となっている。11月から業務を開始したマッチング支援等については、石巻、塩釜、気仙沼の各ハローワーク管内の市町において、助成金制度の周知や事業復興型雇用創出事業の対象事業による支援を受けている事業所に係る求人開拓、被災求職者の掘り起こし、求職者への助言、職業紹介など、求人企業と被災求職者のマッチング機会の拡充を図る事業を実施している。

Q 2 : 同助成金の無料サポートセンター（塩釜・気仙沼）は、県の委託事業として設置しているのか。

A 2 : サポートセンターは、事業復興型雇用創出助成金活用促進業務の受託者が、石巻、塩釜、気仙沼の各市内に設置しており、サポートセンターが行うサービスを被災求職者及び事業主が利用する場合は、原則として無料である。

Q 3 : 国の「生涯現役・全員参加・世代継承型創出事業スキーム」を利用した県事業はあるか。また他にこのスキームに基づく施策施行を検討している市町村はあるか。

A 3 : 県事業については以下の2事業を実施している。

①ものづくり人財育成支援業務（産業人材対策課）

被災求職者を雇用し、地域ごとのものづくり人財データベース及び人財マップを作成し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣等を行うもの。今後の復興に欠かせないものづくり人材の育成促進を図るもの。

②若者サポートステーション支援事業（雇用対策課）

若年無業者等（ニート）が経済的・社会的に自立できるように、サポートステーション利用者の掘り起こし、ジョブトレーニング等の実施について、支援を行うもの。また、市町村の事業については、本年度仙台市他計17市町で合計49事業を実施している。なお、当該事業は、平成24年度中の事業開始が要件となっていることから、平成25年度からの新規事業の実施は認められていない。

また、市町村事業については、本年度仙台市他計17市町で合計49事業を実施している。なお、当該事業は平成24年度中の事業開始が要件となっていることから、平成25年度からの新規事業の実施は認められていない。

Q 4 : その他、県として実施する予定の就労支援事業はあるか。また各自治体を後押しする就労施策はあるか。

A 4 : 本年度、県で実施している就労支援事業は以下のとおりである。

①新規高卒者就職総合支援事業

震災により新規高卒者の就職が厳しい状況になったことから、就職促進のため、求人開拓による採用枠の確保・拡大、企業情報の収集・提供等による適切なマッチングと求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等を総合的に支援する

②みやぎ復興人材ネットワーク事業

震災により避難や就職などで県外への移転を余儀なくされた方や、宮城県へのUターン就職を希望する県外の方には、首都圏への相談窓口の設置や、専用ホームページを活用して県内企業情報など各種情報を提供するとともに、キャリアカウンセリングや職業紹介を行い、被災企業の復興に向けた人材確保を支援する。また、その他に若年求職者に対する就職支援として以下の事業を実施している。

※各自治体を後押しする就労施策については、実施していない。

- ・若年者就職支援事業（みやぎジョブカフェ）
- ・みやぎ出前ジョブカフェ事業
- ・新規学卒未就職者向け就労支援事業（みやぎ就職チャレンジ事業）など

Q 5 : 子どもの校外学習環境の確保や遊び場の確保も必要だと考えるが、この点について検討している施策があれば教えていただきたい。

A 5 : 下記事業を実施している。

(1) 放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等の公的施設、避難所の集会場等の施設を確保して、子どもたちの学習活動・スポーツ活動・体験活動等に取り組む市町村を支援している。

【参考：現在の状況等】

実施市町村：17市町村 55教室

(白石3・多賀城2・岩沼4・登米9・大崎3・大河原3・丸森2・山元2・大和4・富谷6・松島2・大衡1・色麻2・加美1・涌谷4・美里6・大郷1)

【検討している取組み】

- 沿岸部では、震災の影響により学校の余裕教室などの活動場所が少なく、また、住民の離散やメンバーの固定化などにより、指導にあたる地域の人材の確保が難しい状況にあることから、今後、復旧状況に応じて市町村が事業を実施できるよう地域における人材の育成を検討していく。
- 実施している市町村においては活動がマンネリ化しているところもあり、指導者の研修会等を通じて先進事例をはじめとした様々な活動事例の紹介を検討していく。

(2) 協働教育プラットフォーム事業〔地域活動支援〕(生涯学習課)

家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組づくりを整備するための「地域活動支援」として、放課後や休日、長期休業日等に、子どもたちの遊び場につながる自然体験活動や異年齢集団遊びなど、様々な体験活動プログラム等を提供する市町村を支援している。

【参考：現在の状況等】

①実施市町村：28市町村

(白石・角田・蔵王・七ヶ宿・大河原・村田・柴田・川崎・丸森・塩竈・多賀城・亘理・山元・松島・七ヶ浜・大和・大郷・富谷・大衡・大崎・色麻・涌谷・栗原・石巻・東松島・女川・登米・気仙沼)

②NPO等と連携した地域活動支援の例

「NPO 法人日本遊び場づくり協会」と連携し、子どもがやってみたいと思うことを実現していく遊び場「冒険広場」などの取組を実施。(常設の遊び場の開設・運営のほか、被災地への出張遊び場の取組も行っている)

【検討している取組み】

○沿岸部では、震災により地域住民が離散してしまったところもあり、地域の人材の確保ができず、地域活動の実施が難しい地域があることから、コーディネーター研修会等を通じて新たな人材の育成を検討していく。

(3) 自然の家主催事業 (生涯学習課)

松島・蔵王・志津川の3つの県立自然の家において、子どもたちの校外学習や遊び場を確保するための体験プログラム等を実施している。

【参考：現在の状況等】

- ①松島自然の家・・・施設全体が津波被害により利用不可(移転・再建を検討中)。東松島市に仮設事務所を設置し、主催事業や学校・団体等からの依頼による出前事業を実施
- ②蔵王自然の家・・・震災の被害軽微。通常 of 自然体験活動・宿泊体験活動を実施
- ③志津川自然の家・・・津波により艇庫・船舶等が全壊、建物一部損壊、グラウンドに仮設住宅が建設されたことにより事業規模を縮小し、自然体験活動・宿泊体験活動を実施

【検討している取組み】

○震災の教訓を生かした校外学習として、各自然の家で、災害発生を想定した避難体験を行う「防災キャンプ」を実施しているが、今後新たに防災教育の視点を取り入れた体験活動プログラムの実施を検討していく。

Q 6 : 被災者等の学習支援も必要だと考えるが、この点について検討している施策があれば教えていただきたい。

A 6 : 以下の事業を実施している。

学び支援コーディネーター等設置事業（義務教育課）

被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等に学習支援を行う市町村に、学習活動のコーディネーター等として従事する人材の配置を支援している。

【参考：現在の状況等】

①実施市町村：19市町村

（塩竈・南三陸・大崎・気仙沼・川崎・加美・セヶ宿・蔵王・角田・栗原・石巻・柴田・色麻・美里・涌谷・大河原・大衡・東松島・多賀城）

②参加児童生徒数：延べ30,700人(平成24年4月～9月)

【検討している取組み】

- | |
|--|
| <p>①利用者からのニーズも高く、事業を拡大するためには多くの人材(主に大学生)が必要となるが、謝金が低額であることなどから人材の確保が難しくなっており、今後、謝金の見直しや各大学等への協力要請を検討していく。</p> <p>②長期休業期間だけ実施している市町村もあり、子どもたちの学習習慣の更なる確立のため、今後は学習場所を増設し、実施回数を増やしていくことができるよう、必要となる人材や場所の確保について支援を検討していく。</p> |
|--|